

帝塚山大学附属博物館所蔵の木造獅子頭とその原所在

福田 皐 太

一 概要

帝塚山大学附属博物館には木造獅子頭が所蔵されている(図①)。まず概要を述べる。

総長三五センチメートル、総幅三七・四センチメートル、総高二三・六センチメートルをはかる。面部と下顎部から構成されており、ともにキリ(桐)の一材より彫出する。

頭上に髪を植え、眉を両目上部に連ね上面各三箇所にも渦巻紋を表す。眼球が突出し、鼻腔が大きくあき、鼻下左右に髭が広がる。歯列は上十二本、下十三本で構成されており、両口脇に歯牙を出す。歯列後方に径約三センチメートルの穴がある。頭後方の縁を三センチメートル

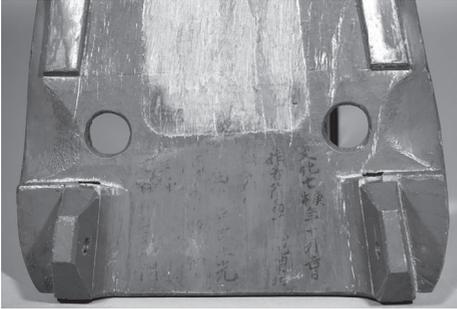
から三・五センチメートルで一段掻き落とし、布を取り付けていたと思われる円孔を上方二箇所にあける。前方の縁に紐が残る。

面部は内部を広く、厚さ二センチメートルから三・五センチメートルで形状に沿って内削りを施す。下顎部は縁を波状にし、後方に高さ四・五センチメートルの台形の立ち上がりを設け、中央に棒を通す孔を穿つ。台形部は別材製で、下方に柄を設け下顎部本体に差し込む構造とする。下顎部奥下側に墨書銘がある。

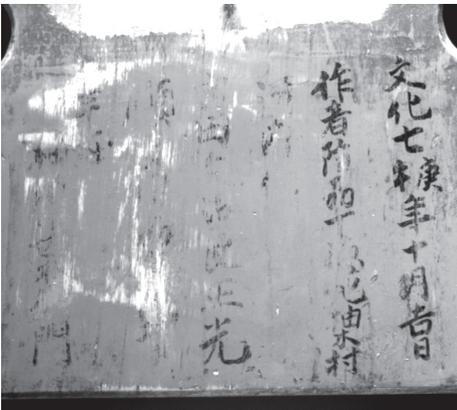
面部、下顎部に赤色のベンガラ漆を施す。眉は黒漆塗り、白目は金泥で、瞳を墨書きとする。歯列、歯牙は金泥塗りである。下顎部中央の約一〇センチメートル四方は素地とする。なお、これらの漆塗りの剥落部に当初の



図①



図②



図③

ものと思われる朱漆が確認できることから、これらの漆塗りは大半は後補と考えられる。記銘部には後補の漆が認められない。(図②)。

二 赤外線撮影による銘文調査

本品の墨書銘には視認が困難な箇所があるため、今回赤外線撮影⁽¹⁾により判読を試みた(図③)。なお調査にあたり、奈良大学の魚島純一教授のご協力をご賜った。

〈墨書銘〉

文化七午庚年十月吉日

作者防刃下徳地袖木村

河内□

□□□□□正光

願□□□□□

□□

□□□□□衛門

なお墨書銘にある徳地柚木地区(現山口県山口市徳地)の柚木神社には、酷似する獅子頭が伝存しており、同様に墨書銘がある。

〈墨書銘〉

文化六己巳歳

八月吉祥日

周防徳地柚木村

住

宮田文治良

正光作

三 考察

以上二つの銘文により、これらの獅子頭は文化六・七年(一八〇九〜一〇)に防州下徳地村在住の「宮田文治良正光」によつて製作されたことがわかる。

これをもとに徳地柚木村における製作当時の様子を『防長風土注進案』²⁾から確認する。同村は家数二九〇、人口一〇一八人の製紙が盛んな村で、山深い土地という

こともあり猟も行っていた。村社は柚木神社で、そのほか八幡宮や愛宕社がある。同村では、古来「火よけの獅子舞」が行われていたといい、本品は所用獅子頭として製作された可能性が高い。

徳地柚木で行われている獅子舞は、柚木神社秋葉社で執り行われる二百年の伝承をもつ行事で、白狐の祟りによつて村が大火に包まれたとき、火の神である秋葉神社に祈願し獅子舞を奉納したことから始まるとされる。³⁾

この獅子舞について『徳地町史』⁴⁾には次のように記載されている。

むかし刀迫部落に猟の好きな男がいて部落の向うの山へ罾をかけたところ、白い大きなキツネがかかり、毎日悲しい泣声をあげとうとうもがき苦しみ死んでしまった。その祟りで部落の家がつぎからつぎへと八軒わけのわからない飛び火で焼けてしまい、そしてその火がお宮の鳥居の前の大きな杉の木につり、二又の間に火が籠り、風が吹くたびに物凄い火の粉を四方に飛び散らし、部落の人は手のつけよ

うがないので、そこにある火の神様「秋葉神社」に願をかけ一生懸命に火が消えるように祈った。そうすると七日七晩燃え続けた火が不思議にも消えた。その「願」とは、この刀迫部落の家が三軒になるまで「獅子舞い」を奉納することだったのです。それで現在でも旧暦一月十一日に各家を廻って「獅子舞い」をしている。この獅子に頭を咬まれると長生きができてと伝えられている。

大火によって暮らしが脅かされた徳地柚木は、火伏祈願のために獅子舞を奉納したのである。

獅子舞を奉納する例は全国各地に見ることができる。赤田光男氏は『家の伝承と先祖観』の中で、『日本民俗芸能辞典』にて報告されている全国八十六か所に及ぶ獅子舞の事例を、その祈願内容から十一に分類されている。なお、八十六の事例のうち、「火伏祈願」の獅子舞は、次に抜粋する福島県の一例が報告されるのみであることから、獅子舞の中でも希少であることが推察される。

赤田光男氏は各地の獅子舞を祈願内容十一種類に分類

して、いその中で火伏祈願と分類された事例を『日本民俗芸能事典』⁶⁾から抜粋する。

名称 栗生沢の三つ獅子

所在地 福島県南会津郡田島町栗生沢

沿革・現状

この獅子舞は安政四年七月に田島町荒井より伝えられたという。(中略) 栗生沢には現在五巻の巻物が伝えられている。これは中荒井の大火にも、また栗生沢の火事でも無事であったといわれ、それ故に獅子も火伏せの力があるものと信じられている。

この地も徳地柚木と同様に、大火によって被害を受けたことで獅子に火伏の効験を期待している。獅子舞には過去の災害から守り鎮める願いが込められていた。つまり獅子舞は人々の生活の安寧を祈願し奉納されているのである。

さて、共通点の多い二つの獅子頭であるが差異も挙げられる。本学附属博物館の獅子頭は眉間に珠のような突

起を具えているが、徳地柚木地区に伝存する獅子頭には珠は確認できない。しかし製作年が一年違いで、形状や作風が極めて類似していることから、二つの獅子頭は対であった可能性を指摘したい。

山口県下の獅子頭について白杵華臣氏は次のように述べている。⁶⁾

県下の神社では、例えば花尾八幡宮・防府八幡宮、福田八幡宮・熊野神社・今八幡宮・椎尾八幡宮などのように二頭を一对の形で伝存するものが少なくない。この場合陰陽二頭とも呼ばれたりするが、多くは彩色を赤、黒を基調に塗り分けて、雌獅子、雄獅子としてあつかっている。

ここでは彩色で雌雄を判別しているとあるが、今回とりあげた獅子頭はどちらも赤色であり、この例には当てはまらない。しかしながら同時期に作風が酷似する獅子頭を製作している中で差異を出している点から、珠の有無が雌雄の表現となつていとも考えられる。

今回は二つの獅子頭の墨書銘から製作者と原所在について検討を行った。今後さらにも調査を継続し、本学附属博物館の獅子頭の由緒を明らかにしたい。

〔註〕

- (1) 赤外線TVカメラ浜松ホトシクスC8800 (IR-80)にて撮影。
- (2) 山口県文書館編『防長風土注進案11徳地宰判』(山口県立山口図書館、一九六四年)
- (3) 『広報とくち』一九九二年三月五日号、山口市歴史民俗資料館編『山口市の神楽―伝統をつなぐ―』(山口市歴史民俗資料館、二〇二一年)
- (4) 『徳地町史』(徳地町、二〇〇五年)
- (5) 赤田光男「獅子舞にみる先祖観」(同『家の伝承と先祖観』人文書院、一九八八年、初出は一九八三年)なお十一の分類は以下の通り(A)悪魔・邪気・厄神・疫病新などの除災・防災・送災 (B)五穀類や蚕の豊作豊登 (C)魚の豊漁 (D)牛馬の健康(ウマヤホメ・ウマヤ祈祷) (E)水や火に関する火伏せ・雨乞・雨止め・水難除け (F)国・村・家に関する天下泰平・村内安全・家内安全 (G)生児の健康、新婚夫婦の和合、人の無病息災、治病 (H)建築物に関する地固め、家固め、橋固め、道固め(庭

- ホメ・家ホメなど) (I)精霊・餓鬼供養(墓獅子・彼岸獅子・盆施餓鬼獅子) (J)神仏に対する感謝と慰安(寺社や山の神の祭り) (K)その他キツネオトシや諸願成就
- (6) 日本ナショナル・トラスト編『日本民俗芸能事典』(第一法規出版、一九七六年)
- (7) 臼杵華臣『防長の獅子頭』(防府天満宮、一九九四年)

付記

調査を進めるにあたり、山口市歴史民俗資料館、奈良大学には多大な協力をいただいた。心より深謝申し上げる。